

令和3年6月8日

学生各位
(学部、大学院含む)

長崎県立大学
学長 木村 務

第2学期(6月24日から)の授業の実施方法について

長崎県においては、6月7日をもって長崎市における県独自の「緊急事態宣言」が解除されるなど、県全体の感染状況はやや改善の傾向も見られますが、新たなクラスターが発生するなど、引き続き警戒が必要な状況です。

本学においては、第2学期の授業について、6月23日(水)までは遠隔方式(オンライン)の授業を基本とする方針を継続することとしていますが、大学の授業は対面方式が基本であることを踏まえ、感染防止対策の徹底を前提に、6月24日以降の授業については、以下のとおり面接授業の対象を拡大することとしますので注意してください。

《第2学期(6月24日(木)から)の授業の実施方法について》

講義科目については第2学期終了まで引き続き遠隔方式の授業で実施することを基本としますが、以下に掲げる授業については、三密を回避する等の感染防止対策を徹底したうえで、面接方式の授業により実施する場合があります。

<面接方式の授業を可能とする科目>

- ・「教養セミナー」「基礎演習」「専門演習」「卒業論文」などのゼミ科目
- ・実験科目、実習科目、語学科目、演習科目(ゼミ科目を除く)
- ・遠隔授業では著しく授業効果が低下すると認められる科目(集中講義を含む)
- ・別の理由により遠隔授業で実施することが困難と認められる科目

<授業実施にあたっての注意事項>

- ・各授業の実施方法については、事前にLiveCampus「授業連絡」にて担当教員から受講学生あてに連絡します。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により更なる変更の可能性もありますので、大学からの連絡には十分留意してください。

<学生への通知>

- ・6月24日以降面接方式の授業が拡大されることを踏まえ、第2学期開始(6月10日)までには必ず長崎県内に戻ってください。
- ・変異株による感染防御の観点から、出来る限り不織布マスクを着用してください。